

令和6年度2回目の「市民と語る会」を開催

11月28日、花輪市民センター講堂(コモッセ内)を会場に、かづの九条の会から申請をいただき、市民と語る会を開催しました。

報告会には市議会各会派と会派無所属議員の代表1名ずつの4名と議会広報委員長を合わせた5名の議員が出席し、事前にいただいていた質問への回答後、参加者との意見交換を行いました。

【質問及び回答】

①「5月14日「市民と語る会」のその後について」

Q. 議会だよりに、「今回出された意見・提案等については議会広報委員会のみならず、議会改革検討委員会で議論し、内容に応じて議会でも取り上げ、反映させていくほか各議員への周知も行いながら」と書かれているが、この内容は本当になされていたのか。また、各会派には通知があったのか。

A. タブレットで共有しているため議員はそれを見て把握していると思われる。今回の件については会派でも議論し、お互いに情報交換をしている。

Q. ぎかいだより122号の編集後記には「すべてを前の形に戻すということではなく、ご年配の方にはなじみのある以前の形式で、若年層にはワークショップ形式で、青少年にはもっとくだけた形で」という書かれ方をしているが、これは各会派の総意で書かれたものか。

A. この編集後記では、私はこういうふうにしていきたいということであり、これから進めるためにはまた会議にかけなければならないものもある。私としてはこれを進めたいという意見である。

Q. この3階層に分けるとするのは、それだけでなく世代が分断している社会の中で、より分断を助長するのではないか。

A. 話合いの形式の話で、実際に今まで語る会・報告会を見てきて若年層の参加はほぼなく、理由を尋ねると年配の方々が前にいると入りづらい来づらいという意見や、意見を

年配の方が主導していくため若い方が言えないという意見もある。

そうした中で試行的に行った若年層での語る会では対面形式ではなくワークショップ形式や、グループ形式で2、3回ほど開催しており、若い人たちからは参加しやすいという意見をいただいている。学生たちと開催した際にはそれをよりくだけた形式で開催したが、その際にも効果を実感したことからやり方については試行錯誤していきたいという意味である。

Q. 市民と語る会の形式ではこれまで2回ほど別団体との開催があったようだが、その成果は議会活動に生かされているのか。

A. 出された意見については一般質問等で活用させていただいている。例として、中学校で行った市民と語る会で学生から出た熊除けについての案は、一般質問で提案した。

Q. 他の会派の方はどうか。

A. (誠心会選出議員)私自身については活用したことはない。今後に期待してほしい。

(鹿山会選出議員)2回のうち1回は参加した。会の中で出た内容についてだが委員会が産業建設常任委員会であり、教育民生常任委員会ではなかったので取り上げる材料がなく提言には至っていない。

(無会派選出議員)全部の語る会に出たというわけではないが、私は一般質問で直接的に活用するということよりはなぜこういうトピックが出てくるのかという背景を理解するという部分において語る会が参考となっている。

(鹿真会・公明選出議員)中学生の子供がおり、普段子供たちとも話はしているが、語る会で 出向いて他の子供たちからも話を聞くと、熊が学校のすぐ脇で実際出て、けがをしたお子さんがおり、やはり安全を守ってあげないとまずいというようなことを改めて実感した。あとはどういったまちづくりをしたりとか何で鹿角市を盛り上げるか等いろいろな意見をいただいていたが、再確認するという意味もあったし、私の情報として蓄えている部分もあった。

②「市議会議員のパワーハラスメントについて」

Q. 議会としては、パワハラ講習を受講することによって、議員による市職員に対するパワハラ行為の調査は行わない理由とするということか。

A. 議員から市職員へのパワーハラスメントについては調査しなくてもある前提で、パワハラ講習を受講することを意見として提出した。

Q. 各会派には会則はあるのか。また、会派の決定事項を会派の会員が守るという決事は暗黙の了解としてあるのか。

A. (鹿真会・公明選出議員) 意見を集約しなければならないときには一定の答えを出す
が、意見が割れた際はどちらかに合わせるといふことはしない。

(誠心会選出議員) 文章で会則はない。4人でその都度集まってその時の結論を出し、
意見が分かれた場合にはまた話をして同一方向の結論を出すという形である。

(鹿山会選出議員) 会則は文章にはしていない。普段委員会や定例会後30分ぐらいずつ
お互い成長していくため話し合いをしている。会派の考えは必ずしも3人とも同じ考え
ではなく、一つの議案に対して1人が反対して2人が賛成しているケースもあった。同じ
会派とはいえ、そうでなくてはいけないと思っている。

(無会派選出議員) 会派はないので採決などは全く個人の意思である。他の無会派の議
員と共有しているのは、いろんな委員会の時に会派の意見を集約するとなった時にはお
互いに連絡を取り合いながら、無会派の意見として集約している。それ以外は個人とし
て活動している。

**Q. 調べてみるときかいだより79号から122号の間で意見が分かれた議案が17回あるが、
会派の中で他の人たちと異なる意見を述べたのは4回しかない。これで個人の考えを反
映していると言えるのか。パワハラ調査に対しても各会派で意見が分かっていたの
にも関わらず、調査しないという結果が出ている。結局は会派の意向に沿って自分の
考えとは異なるが賛成しているということか。**

A. パワハラ調査の件も、会派の考え方をまとめて持ち寄るといふ依頼による話し合いだ
ったので、1つの考え方に絞らざるを得なかった部分はある。会派の中でもアンケート
をやったほうがいいという議員もいたが、それぞれの意見を全部持ち寄って全部そこで
発言すると結局いつまでも話し合いに決着がつかないことがあるので、まとめるといふ
形になる。議員意見を全会一致で決めた話ではない。

**Q. 鹿真会・公明選出議員、誠心会選出議員に続き（両議員は議論の中で個人として調査
をしてもいい、調査すべきと発言している。）、自分たちの口でこの問題に対して私
はこのように思いますといふのを言ってほしい。**

A. (鹿山会選出議員) 会派としては当初から調査すべきとしている。議員の立場と市長
の立場とはまた違うと思う。私は議員になるときに市民の負託を経て、窓口に行って職

員の方と話したりするが、職員がどう思うかという部分は一番大事だと思う。叱責や脅し、あるいはパワハラで職場環境を悪くすることによって健康被害も出ることから、調査については対応していかざるを得ないと思っている。調査については賛成である。

（無会派選出議員）そもそも議会運営委員会で調査を提案したのは私である。もっと早くいろいろと出るかと思っていたが依然と出なさそうだったので議題としてあげなければと思った。

ポイントとしては、まずはお互いにフェアで、追及するのであれば、追及する側もしっかりとフェアな対応を取る。市民は見ているためそういう行動をしないといけない。二つ目はひとくくりにパワハラと言ってもどういう状況でどういう風に起こっているのかということが分からないと対策を立てようにもぼやけたものになってしまうことから調査を行うことは必要であると考え。私はオブザーバーなので議会運営委員会の採決の際は参加できないが、そういうことはその場で述べている。

最後、採決の際は全員異議なしとなったが、場合によっては2回でも3回でも4回でも議論を重ねて結論を出すという姿勢は重視していかなければいけないと感じた。

【意見】

①「5月14日「市民と語る会」のその後について」

◇ぎかいだより122号で8月28日に行われた議会報告会の内容が書かれている。会場で出された主な意見・要望等というのが四角いマークで4つついているが、2つが事実と違うことを書いている。ぎかいだよりを公文書といったが、市民にうそを伝えていないか、若しくは自分たちの良いように解釈して表現を変えていないか。

②「市議会議員のパワーハラスメントについて」

◇議会で関市長のことを言っているが、人に対して強く言うからには、自分たちもこうして調べるのだから文句はないだろうというところを見せるというところがなく、講習を受けるからというのは甘いのではないか。潔く調査すべき。

◇アンケートをやる目的はパワーハラスメントをなくすための一つの手段であり、議員がパワハラ講習を受けたからもういいだろうとそういう話ではないはずである。

◇いろいろな会派があるにも関わらず、議員の意見が市民に形には見えてこず、市議会議員と関市長が対立しているという認識しかない。市議会議員として色々な抱負や将来に対するビジョンもあるとは思いますが全然見えてこない。

◇議会運営委員会での結果として議会運営委員長が3月の議会選挙までに結論を出すこと

ができるか不安だと発言をしている。パワハラに時効はないのだから3月までに結論を出さなくても4月以降も調査してほしい。3月で区切る必要はない。

◇(議員の市職員に対するパワハラ調査について)時間的にできないと簡単に言うのか。もう考えられないからという自分勝手な言い訳はおかしい。できないならできるために何をするかというのを考えてほしい。

◇一連の話を聞いていると議会は条例というものを全く無視しているように思われる。意見があったのにそれを抑え込んで、一個人の意見が通っている。そもそも議員政治倫理条例そのものを直したほうがいいのではないか。

◇自分の議会報告としてチラシ等を入れればどうか。会派としてはこういう意見だったが、それで多数決を取り、多いほうに決まって議会運営委員長が調査をしないとは決めたが、私は個人的にこう思っているという内容を、チラシでもなんでも配ればよい。

◇議員は報酬を何万円ともらっている。時間はいっぱいあるのに間に合うとか間に合わないとかはないと思う。

◇議員の市職員に対するパワハラについては一旦結論が出たということは理解したが、多数決で決められる性質のものかどうかいまだに疑問である。

◇議員ひとりひとりのパワハラ調査についての意見を伺いたい。有権者としても判断材料としたいのでぜひお願いしたい。時間がないといわれると嫌なので、今年中に調査をどういう方向でやるかやらないか、やるとすればどういう方法でやるか教えていただきたい。